お知らせ 募集・申請 講座 催し物

～知って役立つ～

町からのお知らせ

お知らせ 4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

○**免除期間** 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（産前産後期間）の国民年金保険料が免除されます。
なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）
○**対象者**「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方
○**届出時期** 出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。
※ただし、届出ができるのは平成31年4月からです。

問肝付町役場　住民課　TEL.0994(65)8411
内之浦総合支所　町民生活課　TEL.0994(67)4511
鹿屋年金事務所　TEL.0994(42)5121

お知らせ 海外へ旅行・日本へ入国される皆様へ

現在、中国、韓国、ロシア、モンゴル、台湾等において動物の悪性伝染病である口蹄疫、鳥インフルエンザが発生しています。家畜の病気を防ぐために以下のことを守りましょう。
①入国して1週間は畜舎とその周りに入らない。
②家畜の飼育に必要のない物を畜舎に持ち込まない。
③海外で使った服や靴は一定の期間、畜舎やその周りに持ち込まない。やむをえず持ち込むときは、前もって洗浄・消毒を行う。
④畜舎やその周りに入るときは手や靴の消毒、服の着替えを必要に応じて行う。
など、実際に畜舎に入る場合は農場の責任者に相談しましょう。

問肝付町役場　畜産課　TEL.0994(65)2578

お知らせ 改元による被保険者証、通知書、納付書などの表記について

改元後の国民健康保険の被保険者証及び後期高齢者医療の被保険者証、保険料決定通知、納付書などについては5月1日以降も、有効期間や期限などが「平成」で記載されている場合がありますが、そのままでも有効です。
5月1日以降は新しい元号による日付等に読み替えてご利用ください。

問肝付町役場　健康増進課　TEL.0994(65)8412

お知らせ 鹿児島県議会議員選挙

任期満了による鹿児島県議会議員選挙が下記のとおり行われます。

【選挙日程】
■**投開票日** 平成31年4月7日（日）
■**告示日** 平成31年3月29日（金）
■**期日前投票**
・期間 平成31年3月30日（土）
　～平成31年4月6日（土）
・投票所 肝付町役場1階　町民室
　内之浦総合支所1階　町民室
・時間 午前8時30分から午後8時00分

問肝付町役場　総務課　TEL.0994(65)8421

お知らせ 町税等がコンビニエンスストア（コンビニ）で納付できます

肝付町では、納税者の利便性向上のため、平成31年4月よりコンビニ収納を導入しました。
バーコードが印字されたコンビニ収納納付書であれば、24時間お近くのコンビニで納付できます。なお、これまでどおり金融機関等でも納付できます。
詳しくは納付書裏面の「納付場所」をご覧ください。

【対象となる町税等】
町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料、水道料

【納付できる場所】
◆金融機関
鹿児島きもつき農業協同組合、鹿児島銀行、鹿児島興業信用組合、鹿児島相互信用金庫、南日本銀行、九州内のゆうちょ銀行又は郵便局（沖縄県を除く）
◆コンビニエンスストア
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ポプラなど

問肝付町役場　総務課　TEL.0994(65)8421